

第9回市議会定例会を、11月26日火曜日に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

●選挙として、

議会提出事件の「選挙管理委員及び補充員の選挙」が1件、

●報告として、「専決処分」が1件、

●議案として、「補正予算」が1件、「条例案件」が5件、

「契約の締結」が1件、「財産の取得」が2件、

「協定の締結」が1件、

「指定管理の指定」が4件の、計14件、

このうち、「契約の締結」、「財産の取得」及び「協定の締結」につきましては、追認議案となっております。

以上、選挙、報告、議案を合わせまして、合計16件でございます。

なお、「議会の議決が必要な業務委託契約等に係る追認議案の提出について」の行政報告を行う予定です。

詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総務部長】

第9回市議会定例会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、「選挙」から御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

選挙1の「苫小牧市選挙管理委員及び補充員の選挙について」は、選挙管理委員及び補充員が本年12月21日をもって任期満了となるため、後任者を選挙するものであり、議会からの提案でございます。

次に、報告について御説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

報告1の「専決処分について」は、物損事故に係る損害賠償の額を、11月

8 日付け専決処分により、10 万 4,500 円と決定し、和解しましたので、これを議会に報告するものでございます。

この事故は、令和 6 年 8 月 6 日、苫小牧市表町 6 丁目 2 番 26 の駐車場内において、市有自動車が後退した際、後方にあった車止めに接触し、当該車止めを損傷したものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相手方に支払われますことから、予算措置はございません。

次に、議案について御説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

議案 1 の「令和 6 年度苫小牧市一般会計補正予算（第 6 回）について」は、のちほど財政部から説明いたします。

議案 2 の「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、議案 7 から議案 10 及び行政報告に関連し、議決が必要な契約に対して、議決を経ずに締結していた事案が発生したことに対する責任を明確に示すため、本年 12 月に限り、副市長及び教育長の給料月額を 1 割減額することから、関係規定を整備するものでございます。

議案 3 の「苫小牧市税条例の一部改正について」は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるため、関係規定を整備するものでございます。

次に 8 ページ、議案 4 の「苫小牧市テクノセンター条例の一部改正について」は、機器の更新に伴い、使用料の額を改定するため、関係規定を整備するものでございます。

次に 9 ページ、議案 5 の「苫小牧市建築基準法施行条例の一部改正について」は、建築基準法の改正に伴い、条例で引用している同法の条項に移動があったため、関係規定を整備するものでございます。

次に 10 ページ、議案 6 の「苫小牧市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について」は、水道法施行令等の改正に鑑み、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するため、関係規定を整備するものでございます。

次に 11 ページから 14 ページ、議案 7 から議案 10 につきましては、令和

6 年第 7 回市議会定例会において、議決が必要な契約に対して議決を経ずに締結していた事案が判明したため、全庁調査を行ったところ、同様の事案が新たに判明したことから、議会の追認の議決を求めるものでございます。

議案 7 は「苫小牧市防災行政無線整備業務委託契約」の契約締結について、

議案 8 は「白鳥王子アイスアリーナ電光表示システム及び照明設備賃貸借契約」で賃貸借期間終了後、2 千万円以上の財産を取得することについて、

議案 9 は「苫小牧市学校内 I C T 環境整備業務委託契約」で 2 千万円以上の財産を取得したことについて、

議案 1 0 は「西町こ線橋（花園跨線橋）補修工事の施行」に関する協定を締結したことについて、議会の追認の議決を求めるものでございます。

最後に 1 5 ページ、議案 1 1 から議案 1 4 の「指定管理者の指定について」は、市の公の施設を管理する指定管理者の指定をするため、議会の議決を求めるものでございます。指定をする施設は、植苗ファミリーセンター 外 3 施設でございます。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

【財政部長】

資料の令和 6 年度 第 9 回市議会定例会 補正予算（案）概要をお願いします。

今回の補正は、一般会計のみでございます。

補正額は、2 ページの歳入、3 ページの歳出、ともに、1 億 6, 7 3 0 万円の増額でございます。

内容につきまして、説明させていただきます。

なお、指定寄附金の基金への積み立て等につきましては説明を省略させていただきます。

4 ページ第 2 款『総務費』、2 番「冬季五輪女子アイスホッケー最終予選開催地補助金」は、本市で最終予選を開催することに伴う運営費の補助でございます。

3 番「防災備蓄品整備事業費」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び指定寄附金を活用し、災害発生時に避難所等で使用する備蓄品を整備するものでございます。

4 番「勇払公民館屋上避難整備事業費」は、再編関連訓練移転等交付金を活用し、津波避難施設整備に係る実施設計を行うものでございます。

5 ページ第 3 款『民生費』、6 番「社会福祉施設整備事業費」は、故障した市民活動センター録音室の冷房設備を改修するものでございます。

7 番「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費」は、国補助金を活用し、高齢者施設がスプリンクラーを整備するための費用を補助するものでございます。

6 ページ第 4 款『環境衛生費』、11 番「ゼロカーボン推進啓発事業費」は、企業版ふるさと納税 1 件を活用し、環境啓発グッズを購入するものでございます。

12 番「母子保健経費」は、指定寄附金を活用し、スポットクーラー等を購入するものでございます。

第 5 款『労働費』、13 番「緊急雇用対策事業費」は、道路清掃や雪氷除去業務などの雇用対策事業を実施するものでございます。

第 7 款『商工費』、14 番「テクノセンター施設整備事業費」は、故障した非常放送設備の交換を行うものでございます。

7 ページ 15 番「ウトナイ交流センター施設整備事業費」は、故障した自動ドアの改修工事を実施するものでございます。

第 9 款『消防費』、16 番「救急車両整備事業費【繰越明許費】」は、指定寄附金を活用し、救急車両を整備するもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

第 10 款『教育費』、17 番「小学校保健室冷房設備設置事業費【繰越明許費】」は、小学校の保健室にエアコンを整備するもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

8 ページ「繰越明許費」の追加でございますが、先ほどご説明いたしました「救急車両整備事業」及び「小学校保健室冷房設備設置事業」の 2 事業につきまして、事業が年度内に完了しない見込みのため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

9 ページ「債務負担行為」の追加でございますが、『土木費』『末広町市営住宅解体その 2 工事』は、年度内に契約を締結するため追加するもの、『各施設

指定管理費』は、植苗ファミリーセンター外3施設について令和7年度からの指定管理費を追加するものでございます。

資料の10ページ以降に、事業の概要等を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

【副市長】

次に、案件2「PRIDE指標の認定について」でございます。

本市は、企業・団体における性的マイノリティに関する取組の評価指標であるPRIDE指標2024において、令和6年11月14日

に、実施主体である一般社団法人^{ワーク ウィズ プライド}work with Prideから、最高評価であるゴールド認定、及びレインボー認定を同時に受賞いたしました。

いずれも北海道の自治体では初の受賞となります。

誰もが性別を超えて自分らしく生き生きと暮らすことができる、男女平等参画社会の実現を目指す取組の一環として、性的マイノリティの方にとりましても働きやすい職場づくりに取り組んできたことが評価されたものと考えております。

詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総合政策部長】

PRIDE指標は、2016年から始まり、本市は今年、初めて申請したところでございます。

資料のとおり、「行動宣言」「当事者コミュニティ」「啓発活動」「人事制度・プログラム」「社会貢献・渉外活動」の5つの指標の達成状況により評価され、認定はブロンズ、シルバー、ゴールドの3種類となっております。

この度のゴールド認定は、388社が受賞となり、自治体では本市を含む2自治体が受賞となりました。

本市といたしましては、各階層の職員に対する研修や、性的マイノリティを理解し支援するアライの取組、結婚休暇などの制度の整備、男女共用更衣室・

トイレの設置などの取組が高く評価され、ゴールド認定に至ったものと考えております。

また、単独の取組でできる範囲を超えて、他のプレーヤーと力を合わせながら性的マイノリティの人々が自分らしく働ける職場・社会づくりの実現に中長期的にコミットメントする企業を後押しするための評価指標であるレインボー認定も同時に受賞しました。

このレインボー認定は、36 社が受賞となり、自治体では唯一の受賞となりました。

民間企業や団体の皆様と実施してきた市長とジェンダーミーティングや、若年層向けLGBT出前講座など、外部の様々なプレーヤーとの連携した取組が評価されたものと考えております。

今回の受賞は一つの通過点であり、いまだに残る偏見や差別を解決につなげるためには、今後も継続した取組が重要であると考えております。

今後も、男女平等参画都市を宣言するまちとして、性別にとらわれず、誰もが働きやすい職場環境の実現を目指し、更なる取組の推進、地域への波及に努めてまいりたいと考えております。

【副市長】

説明は以上でございます。ご質問があれば、お受けいたします。